

## リユース施策の展開について

### 01 リユース品の収益化の検討も含め積極的な回収と提供を開始

市民から提供されたリユース可能品を必要な方へ無償で譲渡しています。しかし、提供に際し状態確認や簡易清掃等が発生するとともに、物を大切に使用するという観点からも収益化も含めた提供を検討しています。

廃棄物の発生抑制、資源循環の促進を主目的としています。また、収益の使途については、子どもたちの環境についての学びや研究などに支出できるように検討しています。

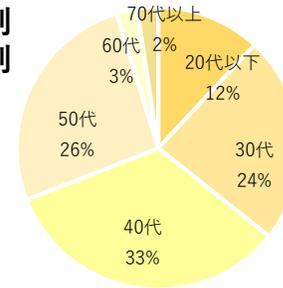
### 02 提供された物品の一例

粗大ごみから回収したものや、新たな取り組みとして市民から提供を受けた陶磁器やガラス製品等を地域密着型掲示板「ジモティー」に掲載しています。

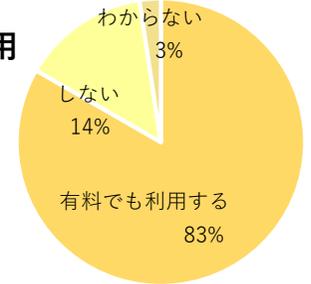
- ジモティー提供重量(譲渡成立数)：  
R6/4～5月分 279.3kg(43件)
- 陶磁器/ガラス製品提供重量：  
R6/5/21 720kg(市役所別館)  
R6/6/18 750kg(北部支所)  
R6/6/19 1,360kg(穂谷川清掃工場)



利用者は  
30代以下約4割  
50代以下約9割



80%以上が  
有料でも利用



### 03 すべての展開方法を検討し、整理を図る

現在ジモティと連携協定を締結していますが、市内事業者やフリマサイト等、他社との協定締結を含めて検討し、できるだけ多くのツールを用意できるように取り組みます。

R6.6  
定期開始  
リユーススポット

庁内手続

事業者連携調整

民間施設連携

11  
再使用可能物品  
受入開始

一部有償提供  
試行実施

R7.4  
リユーススポット  
試行設置

効果検証・継続の判断

R8.4  
リユーススポット  
の設置